

他院でセカンドオピニオンを受けるには

当院を受診中(入院中)の患者さんで他の医療機関の医師によるセカンドオピニオンを希望される患者さんはご遠慮なく受診料の担当医師までお申し出ください。

なお、地域医療連携室においても仕組みについてご説明させていただきますのでご遠慮なくご相談ください。

< 他院でのセカンドオピニオン受診の流れ >

1) 現在の担当医の意見(ファーストオピニオン)をよく理解する。

セカンドオピニオンをなぜ受けたいのか、自分自身の気持ちを整理しセカンドオピニオンを受けることを決める。

2) 病院を決める。

セカンドオピニオンを受けたい病院、医師を探し現在の担当医に伝える。

不明な点があればセカンドオピニオンを受けるための支援体制が整えられている地域医療連携室へ相談する。

3) セカンドオピニオン受診を手配する。

セカンドオピニオンを受ける病院が決まったら病院へ連絡し、必要な手続き(受診方法、予約方法、費用、相談時間、必要な書類)を確認する。

現在の担当医に紹介状(診療情報提供書、画像データ、検査結果のデータ)を作成してもらう。

4) セカンドオピニオンを受ける。

限られた時間でセカンドオピニオンを有効に使う為に医師に伝えたいこと、聞きたいことを整理しておく。安心してセカンドオピニオンに臨むことができるように、できれば一人ではなく信頼できる人に同行してもらうとよい。

5) 結果を現在の担当医に報告する。

現在の担当医にセカンドオピニオンを受けた結果を報告し、それを踏まえてこれからの治療方針について再度話し合いをしていく。

セカンドオピニオンの結果、転医して治療を受けたいと思われた場合、まず転医が可能かどうかを確認し可能な場合は、現在の担当医に転医の意向を伝え、あらためて紹介状など必要書類の準備を依頼する。